



日本で「緊急事態宣言」を全国において解除する」と発表があった翌日の5月26日、タイ政府は、新型コロナウイルス感染症対策で強権的な措置を可能とする非常事態宣言の期限を、5月末から6月末に1カ月間延長することを決めた。3月26日の非常事態宣言発令以来、行動制限は徐々に緩和されつつあるが、訪問する企業の中には、「3月から従業員を100人ほど削減した」とか、「週休3日制のシフトにより、従業員には一部休業補償を支払っている」との話聞く。アルコール提供ができない日系居酒屋も、本格的に営業している店は少なく、活気がない。

タイ国家経済社会開発委員会が発表した2020年第1四半期

コロナ禍のタイ

(1〜3月)の失業率は1・03%と、前年同期の0・92%から上昇したものの、依然として低水準にあり、失業者数は約39万人だった。しかしながら同委員会は、20年は新型コロナウイルスによる解雇者数が840万人に上る可能性がある」と指摘した。サービス業をはじめ、観光関連事業、製造業からの失業者はこれからピークを迎えることになる。

格差社会が社会問題の一つであるタイでは、生活弱者が犠牲になる。生活困窮者を救うためにもタイ政府は、給付金の支給や生活用品の配給を行っているが、決して満たされるものではない。こうした状況下、タイ国内の各地で食堂や寺院、慈善団体が炊き出しを行ったり、無料で食料品や生活用品

各地に「支援の箱」設置



バンコク市内にある支援の箱「トゥーパンスック」タイ

が自由に受け取れる、「支援の箱」(タイ語でトゥーパンスック)を設置する動きを見ることができ

る。生活に余裕がある者が、困窮者を助け、助けられた者は、将来自分に余裕が生まれれば、誰かを助ける。タイ人の助け合い精神には敬意を表すると共に勇気をもらう。

「非常事態宣言」が延長する中、日本からの出張者が入国制限を受け、タイをはじめ海外投資に潜むリスクを目の当たりにした。駐在員事務所という「箱」も進出企業先が抱える現場の問題や、タイへ販路開拓や委託生産など、投資をしようとして中座した企業の夢を共有し、タイに駐在できる今の環境を優位にとらえ、本来の企業支援に努めていきたい。そしてこの逆境を乗り越えていきたい。インフラ整備、産業集積が優位にあり、再び雇用環境が改善され、東南アジアの経済大国として復活するタイを期待する。

(岐阜信用金庫バンコク駐在員事務所長 高橋英孝)